

令和8年10月8日

保護者の皆様

八王子市立秋葉台小学校長 内藤 彰

増えています！SNSトラブル — 家庭での監督が必要です！！ —

日頃より本校の教育活動に御協力くださりありがとうございます。

SNSに関わるトラブルが八王子市および近隣市の小中学校で増加しています。子どもが、SNSトラブルの被害者にも加害者にもならないよう、御家庭と一致協力して未然防止に取り組んでまいりたく存じます。

SNS等のサービスは生活に定着しており、非常に便利な道具である一方、多くの危険が潜んでおります。ご利用に際しては、適切な制限や利用時のモラルの徹底、そして保護者の監督が不可欠です。

保護者の皆様におかれましては、八王子市および近隣市の小中学校で発生しているSNSトラブル事例について共有していただくとともに、御家庭において一層の指導・監督を行っていただきますようお願いいたします。

1 八王子市及び近隣市の小中学校で発生したSNSに係る事件例

(1) SNS(LINE,Facebook,Instagram,YouTube,TikTok,X,BeRealなど)での事例

- ・ 子どもが、友達の顔写真とに、その友達をからかう歌をSNSに投稿し、発信した。投稿内容が広範囲に広がってしまったことで、からかわれた子どもと家族は深く傷ついた。
- ・ SNSグループ内で、相手に不快感をあたえる連絡を子どもたちが繰り返し、家庭間でのトラブルに発展した。
- ・ SNSによる仲間外しが発生し、その後、仲間外し被害にあった子どもが不登校になり、いじめの重大事態に至った。
- ・ 子どもが保護者のSNSアカウントを保護者の許可なく使用して、閲覧者が不快になる書き込みを行い、保護者に責任が生じることになった。
- ・ 児童が私物スマートフォンを学校に持ち込み、同スマートフォンで校内を撮影(教室やトイレなど)し、画像を一時的にSNSに投稿した。

(2) オンラインゲーム(フォートナイトなどのバトルロイヤル系ゲーム など)での事例

- ・ 子どもがゲームに夢中になってしまい、10万円を超える課金をしてしまった。
- ・ ゲーム中に子ども同士でチャットを行い、「黙れよ」「うぜー」など相手を罵倒する言葉や命にかかわる言葉を発信し、家庭間の大きなトラブルに発展した。

2 家庭で御確認いただきたい事項

(1) SNSアプリケーション等の利用規約(年齢制限等)の確認

家庭でSNS(オンラインゲームを含む)の利用規約を改めて御確認いただき、子どもと可能な利用方法について話し合ってください。

年齢制限について裏面の表を参考ください

SNSアプリケーション名	SNS運営会社によるアプリケーション（アカウント作成・登録）の年齢制限
LINE	なし(18歳未満は利用できない機能がある) ※ただし、運営会社による利用推奨年齢は、12歳以上
Facebook	13歳未満は不可
Instagram	13歳未満は不可
X(Twitter)	13歳未満は不可
YouTube	13歳未満不可 ただし、保護者の同意・管理下の場合は、13歳未満も専用設定が可)
TikTok	13歳未満不可 ※ダイレクトメッセージの送受信、他のユーザーに自分の動画のダウンロードの許可、自分の動画とのリミックスおよびデュエットの許可は16歳以上
BeReal Setlogなど	13歳未満不可 13歳以上16歳未満の未成年が利用する場合は、保護者の同意が必要

(2) 家庭での指導のポイント

- ① 子どもが利用している SNS 等の利用規約を確認し、重要な部分は子どもに説明する。
(利用規約は長く難しいので、子ども自身で理解すること困難とお考えください)
- ② 年齢制限に満たない SNS やオンラインゲームの利用については、監督者である保護者が民事・刑事上の責任を負うことを子どもにも理解させた上で、利用のルールや定期的な内容の把握を行う。
- ③ 子どもと一緒に SNSトラブルに関するニュースや具体的な事例を見たり、話し合ったりする機会を意図的につくり、SNS 等によってどのようなリスクがあるのか理解させる。
- ④ 保護者がペアレンタルコントロールやフィルタリングを確実に設定し、子どもが利用できる SNS やアプリケーションを制限する。
- ⑤ SNS 等のトラブルが起きた時や起こりそうな時、子どもが大人に相談できる信頼関係をつくっておく。
- ⑥ 子ども同士の SNS などの利用で、危険が生じる可能性を感じたときは、子どもを守るためにためらわず、相手の御家庭に情報提供し、互いの子どもの事故防止に努める。
- ⑦ いじめ問題に発展しうるような場合は、学校に情報共有し、連携する。